



まちづくりルールに関して地区のみなさんからご意見を伺うため、10月16日（日）9時から「第3回意見交換会」を開催しました。

今回の意見交換会では、まちづくり専門家からのルールの補足説明を参考にしながら、“建築物等の高さの最高限度”、“建築物の敷地面積の最低限度”のルールを中心に活発な意見交換が行われました。

## 【第3回意見交換会での主な意見等】

### ◆建築物等の高さの最高限度

- ・3階建てが無理なく建てられればよいと考えている。老人ホームや高齢者賃貸住宅をつくろうと考えたときに「10mかつ3階まで」ではまったく余裕がない。
- ・階高は3mくらい取るのが主流となっている。実際は12mで4階建てを建てるのは難しいと考えてよい。
- ・地区に3階建ての建物を新築しているところがある。高さは9mくらいであるが、近隣から見ると相当高く感じる。規制値としては「10mかつ3階まで」がいいのではないかな。
- ・低層住宅地で4階というイメージはないのではないかな。
- ・12mだから4階が建ってしまうと考えてしまうが、「12mかつ3階まで」で抑えてしまえば4階は建てられなくなる。
- ・階数が3階か4階かよりも、10mか12mかのほうが重要ではないかな。12mでは圧迫感を感じる。地区に住む大多数の人は「10mかつ3階まで」で充分。4階が必要なのは少数の地主だけである。大多数の方の住環境を考えると「10mかつ3階まで」がいいのではないかな。

### ◆建築物の敷地面積の最低限度

- ・設定値未満の方も建替えができるので、新しく建てるのであればゆとりのある120㎡以上としたい。



第2回意見交換会の結果報告



まちづくり専門家による補足説明

☞たたき台について多くの方からご意見を伺うため、今後「アンケート」を実施する予定です。  
詳細はかわら版等を通じて別途お知らせしますので、ぜひご協力をお願いします。